

第2項先進医療の新規届出技術について  
(2月受付分)

先 ー 1  
22.4.16

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 <sup>※1※2</sup> (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用 <sup>※2</sup> (「保険外併用療養費」)	受付日 <sup>※3</sup>	事前評価 担当構成員 (敬称略)	総評	その他 (事務的対応等)
203	子宮全摘術後の膣断端脱に対する腹腔鏡下膣仙骨固定術	膣断端脱	18万8千円 (1回)	37万1千円	H22.1.20	—	—	返戻 (書類不備)
204	前眼部三次元画像解析	角膜疾患(角膜ジストロフィー、角膜白斑、角膜変性、水疱症角膜症、角膜不正乱視、円錐角膜、角膜移植後)、緑内障	5千円 (1回)	3千円	H22.1.27	—	—	返戻 (書類不備)
205	血清ペプシノゲンの変化率によるH.pyloriの除菌判定	H.pylori陽性の胃潰瘍、十二指腸潰瘍	3千円 (1回)	2万2千円	H22.2.9	—	—	返戻 (取り下げ)
206	整形外科領域感染症におけるリアルタイムPCR法を用いた迅速起炎菌同定	人工関節周囲感染、化膿性関節炎、化膿性脊椎炎、感染性偽関節、骨髓炎	6万6千円 (2回)	315万3千円	H22.2.15	—	—	返戻 (書類不備)

- ※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。  
 ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。  
 ※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。